

資産債務改革の実行等に関する専門調査会  
金融資産に関するワーキンググループの公開について（案）

平成 19 年 5 月 16 日  
資産債務改革の実行等に関する専門調査会  
金融資産に関するワーキンググループ

資産債務改革の実行等に関する専門調査会・金融資産に関するワーキンググループ（以下、「ワーキンググループ」という。）の公開は、今後、以下によることとする。

- 1．議事要旨は、原則としてワーキンググループ会合終了後 1 週間以内に作成し、公開する。
- 2．配布資料は、原則として公開する。
- 3．ワーキンググループ会合は、非公開とする。ただし、審議の内容については、要請があれば会合終了後、事務局より説明させて頂く他、場合によっては、主査等が記者会見する。
- 4．ワーキンググループ会合の開催日程については、事前に周知を図るものとする。